

# 尾道市上下水道局特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況〔令和7年度〕

## 1 公表の趣旨

尾道市上下水道局特定事業主行動計画（以下、「行動計画」という。）の実施状況について、次世代育成支援対策推進法第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づき公表します。

## 2 取組状況

令和7年度は、本計画に掲げた「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）」及び「女性の職業生活における活躍」の推進と数値目標の達成に向けて、各取組を実施しました。

### 【主な取組内容】

- (1) 職員、所属の管理職に対して、本計画の具体的な取組内容を庁内電子掲示板に掲載し、着実に計画が推進できるよう周知徹底、職場意識の醸成を図りました。
- (2) 育児休業及び子育てに関する特別休暇等の諸制度をまとめた職員向けリーフレットを庁内電子掲示板に掲載し、制度周知を図るとともに、対象職員に対し、所属長が随時面談を行い、育児休業等制度に関する説明を行うなど、職員の積極的な制度活用を促進する取組を実施しました。
- (3) 時間外勤務の適正管理及び縮減に関して、業務の見直し、計画的な効率的な業務の遂行により長時間労働を生じさせない職場づくりに取り組むよう周知を図りました。

## 3 数値目標の達成状況

### (1) 男性職員の育児休業取得率、特別休暇取得率

目標：令和7年度までに男性職員の育児休業の取得率を30%以上、子どもの出生に伴う特別休暇の平均取得日数を5日以上とします。

#### ア 育児休業取得率

令和7年中に子が生まれた男性職員数	令和7年中に新たに育児休業をした男性職員	取得率
0人	0人	—

#### イ 特別休暇平均取得日数

令和7年中に子が生まれた男性職員数	特別休暇を取得した男性職員数	平均取得日数	出産補助	育児参加
			0日	0日
0人	0人	—	0日	0日

令和7年中の育児休業取得率 ⇒ —

特別休暇平均取得日数 ⇒ —

(参考)

出産補助休暇：2日以内

育児参加休暇：5日以内

## (2) 年次有給休暇等の取得率

目標：職員 1 人当たりの年次有給休暇の平均取得日数を令和 7 年度までに 15 日以上とします。

### ア 男性職員の職種別年次有給休暇取得状況

	令和 6 年 (参考)			令和 7 年		
	対象者	平均取得日数	取得率	対象者	平均取得日数	取得率
一般事務	9 人	13.46 日	33.8%	9 人	11.76 日	29.5%
技師	44 人	14.55 日	37.9%	41 人	14.16 日	37.9%
合計	53 人	14.37 日	37.2%	50 人	13.73 日	36.3%

### イ 女性職員の職種別年次有給休暇取得状況

	令和 6 年 (参考)			令和 7 年		
	対象者	平均取得日数	取得率	対象者	平均取得日数	取得率
一般事務	7 人	15.35 日	42.7%	7 人	17.08 日	44.0%
技師	1 人	10.42 日	36.3%	1 人	15.48 日	40.5%
合計	8 人	14.73 日	42.0%	8 人	16.88 日	43.6%

※ア、イどちらも年間勤務時間が 1,867.75 時間に満たない職員（新規採用職員、病気休業中職員等）は除いています。

令和 7 年中の年次有給休暇取得日数 ⇒ 14.16 日